



2025国際協同組合年とは

国連は「一年間を通じて、平和と安全、開発、人権/人道の問題など、ひとつの特定のテーマを設定し、国際社会の関心を喚起し、取り組みを促すため」に「国際年」を制定しています。国連はその一環として2023年12月の「社会開発における協同組合」と題する総会決議のなかで、2025年を2012年に続き2回目の国際協同組合年(International Year of Cooperatives=IYC)とすると定めました。

上述の国連総会決議では、すべての加盟国に対し、「協同組合を振興促進し、持続可能な開発目標の実施と社会・経済開発全体に対する協同組合の貢献に対する認知を高める方法として、「国際協同組合年」を活用することを促す。」としたうえで、協同組合の人間らしい雇用の創出、貧困と飢餓の解消、教育、社会的保護、金融包摂、手頃な価格の住宅、包摂的な社会の構築などへの貢献を支援することを求めています。

「協同組合」とは

協同組合は、人々の自治的な組織です。自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し、民主的に管理する事業体を通じて、共通の経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえることを目的としています。

私たち森林組合も数ある協同組合のひとつです。他の団体には、農業協同組合、漁業協同組合、生活協同組合、労働者協同組合、信用金庫などさまざまな種類の協同組合があります。また、日本だけでなく、世界各地に協同組合があり、世界各国の協同組合がつくる国際組織、国際協同組合同盟(ICA)には318の協同組合が加盟しており、加盟組織の組合員の総数は10億人に及びます(2022年6月時点)。

協同組合はより良い世界を築きます

私たち協同組合は国際協同組合年を機に、地域社会の課題解決や持続可能な開発目標(SDGs)へのいっそうの貢献と、協同組合への理解の促進、認知の向上をめざす取り組みを進めています。